

三好市図書館システム更新業務に係る公募型プロポーザル審査基準

「三好市図書館システム更新業務に係る公募型プロポーザル実施要領」 4 - (1) - ②に規定する審査基準は次のとおりとする。

1 参加資格審査

応募申込書等の記載内容に関し、資格審査を行う。

2 提案書等の審査

参加資格審査を通過した者について、提案書等の記載内容に関し、以下の表に掲げる評価項目により審査を行う。

	評価項目	主な評価基準	配点	採点
(1)	導入システムの概況及び実績	・導入システムの実績等	5	
(2)	配置予定の本業務を統括する責任者及び従事者	・配置予定の本業務を統括する責任者及び従事者の業務状況、実績	5	
(3)	業務実施体制	・業務履行体制の適切さ、業務の分担等	5	
(4)	基本事項・具体的実施内容	・システム導入案が仕様書に沿った内容となっているか	10	
		システム導入案は限られたスケジュール・予算で実行できる内容となっているか	10	
		・機能調査の適切	15	
(5)	プレゼンテーション等に関する能力	・プレゼンテーション及びヒアリング内容	10	
(6)	全体評価	・実施方法が具体的で実現性があるか、	10	
		・図書館業務を効果的、効率的に実施するための提案となっているか	10	
		・業務内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか	10	
(7)	価格提案書	・価格提案の適切さ	10	
	合 計		100	